

2025年3月

株式会社フジプロ

お客様各位

液石法省令改正に伴う「三部料金制」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年4月2日から液石法改正省令が施行され「基本料金」「従量料金」「設備使用料」からなる三部料金制表示が義務化されます。この改正に伴い検針票及び請求書には、新たに「設備使用料」が表記されますが、特段の事情がない限り、設備使用料には0円と表示されます。ご不明な点等ございましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

敬具